

米をめぐる状況について

令和2年12月
農林水産省

令和2年産の水田における作付状況(確定値)

- ・ 全国の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年実績(137.9万ha)から1.3万ha減少し、136.6万haとなった。
- ・ また、戦略作物等については、新市場開拓用米、米粉用米及び備蓄米の作付面積が増加する一方、加工用米及び飼料用米が減少し、戦略作物等の合計の作付面積については、増加となった。

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	備蓄米	戦略作物等 (万ha)							
			加工用米	新規需要米			麦	大豆	その他	
				飼料用米	WCS用稲 (稲発酵粗飼料用稲)	米粉用米				新市場 開拓用米 (輸出用米等)
H27年産	140.6	4.5	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0
H28年産	138.1	4.0	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2
H29年産	137.0	3.5	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2
H30年産	138.6	2.2	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2
R元年産	137.9	3.3	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2
R2年産	136.6	3.7	4.5	7.1	4.3	0.6	0.6	9.8	8.5	10.2

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3：その他は、飼料作物、そば、なたね等の面積。

注4：麦、大豆、その他（基幹作のみ）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積。

令和2年産の水田における都道府県別の作付状況(確定値)

(ha)

都道府県	主食用米			備蓄米	戦略作物等										
	①	【参考】			加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
		前年産 (元年産) ②	増減 ①-②			飼料用米	WCS 稲発酵 粗飼料用稲	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他					
全国計	136.6万	137.9万	▲1.3万	36,503	45,208	70,883	42,791	6,346	6,089	99	98,182	85,083	72,684	28,591	856
北海道	95,300	97,000	▲1,700	389	5,858	1,865	574	51	635	-	33,616	18,500	25,665	9,336	645
青森	38,300	39,200	▲900	5,865	821	4,403	666	5	255	-	598	4,320	4,759	1,220	14
岩手	48,200	48,300	▲100	687	1,104	3,589	1,758	71	244	2	3,348	3,531	7,735	586	15
宮城	64,500	64,800	▲300	2,319	707	4,913	2,070	145	636	1	1,662	9,171	5,254	434	-
秋田	75,300	74,900	+400	3,689	7,850	1,574	1,107	454	289	2	173	7,930	2,111	3,021	14
山形	56,500	56,900	▲400	3,877	3,895	3,192	930	128	250	3	69	4,562	2,695	4,480	6
福島	59,200	60,400	▲1,200	5,568	424	4,933	952	5	41	2	300	669	1,655	1,714	55
茨城	65,500	66,400	▲900	258	1,351	7,886	535	37	622	3	4,317	427	486	344	4
栃木	54,900	54,900	0	1,399	1,912	8,341	1,614	811	106	4	6,902	295	2,905	1,049	2
群馬	13,600	13,600	0	247	1,309	959	514	325	14	0	2,053	88	177	30	1
埼玉	30,600	30,900	▲300	137	124	1,246	118	923	32	-	1,718	331	128	54	6
千葉	52,500	53,700	▲1,200	1,391	1,438	3,822	933	72	12	-	454	290	333	6	0
東京	124	129	▲5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神奈川	2,990	3,040	▲50	-	-	10	-	-	-	-	4	6	6	0	-
新潟	106,700	106,800	▲100	4,731	5,056	1,876	370	1,695	1,134	0	171	3,760	304	799	2
富山	33,200	33,300	▲100	2,487	1,007	1,297	449	120	263	-	2,915	3,513	274	222	17
石川	22,600	22,700	▲100	1,288	404	548	92	125	297	-	904	847	34	159	0
福井	23,300	23,600	▲300	812	443	1,073	107	169	279	-	4,679	106	44	539	-
山梨	4,800	4,810	▲10	-	68	19	14	8	-	-	52	97	27	119	0
長野	30,700	30,900	▲200	224	663	228	204	22	114	-	2,332	509	513	2,283	0
岐阜	21,400	21,400	0	69	962	2,271	205	30	73	-	3,336	360	604	253	-
静岡	15,400	15,600	▲200	4	138	1,033	240	1	1	-	230	38	49	27	-
愛知	26,400	26,600	▲200	325	601	1,298	169	87	26	0	5,245	107	131	4	8
三重	26,700	26,900	▲200	-	181	1,586	253	96	82	-	6,531	306	85	12	12

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

令和2年産の水田における都道府県別の作付状況(確定値)

(ha)

都道府県	主食用米			備蓄米	戦略作物等										
	①	【参考】			加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
		前年産 (元年産) ②	増減 ①-②			飼料用米	WCS 〔 稲発酵 粗飼料用稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他					
滋賀	29,700	30,200	▲ 500	296	783	1,096	251	28	195	-	7,436	441	155	107	18
京都	13,800	13,800	0	-	492	95	117	7	21	-	235	231	58	109	-
大阪	4,700	4,850	▲ 150	-	0	7	-	5	-	0	3	6	1	0	-
兵庫	34,800	35,300	▲ 500	-	749	299	797	43	68	7	1,837	1,478	755	138	11
奈良	8,430	8,450	▲ 20	-	21	27	36	29	0	-	61	20	5	1	0
和歌山	6,250	6,360	▲ 110	-	-	2	2	1	-	-	3	14	4	2	-
鳥取	12,800	12,600	+ 200	79	17	517	323	1	5	0	31	570	781	304	1
島根	16,800	16,900	▲ 100	25	318	682	571	9	2	1	277	574	438	303	4
岡山	28,900	29,300	▲ 400	103	377	1,074	334	88	109	-	1,197	1,071	869	125	0
広島	22,000	22,200	▲ 200	4	364	293	549	124	60	0	280	255	937	259	-
山口	17,800	18,400	▲ 600	-	912	900	345	22	122	1	711	747	894	45	-
徳島	10,700	11,000	▲ 300	114	18	558	209	12	46	-	53	6	107	3	-
香川	11,600	12,000	▲ 400	-	39	129	131	7	6	-	1,077	48	103	12	2
愛媛	13,300	13,500	▲ 200	-	76	230	150	2	-	-	517	320	205	3	-
高知	11,200	11,300	▲ 100	2	68	859	239	15	-	-	5	59	120	1	-
福岡	34,400	34,500	▲ 100	23	212	1,886	1,517	281	9	-	1,180	7,898	429	50	1
佐賀	23,400	23,700	▲ 300	44	390	603	1,523	23	6	0	180	7,619	343	12	2
長崎	11,000	11,300	▲ 300	2	9	111	1,244	6	2	-	93	317	1,867	35	2
熊本	32,300	32,300	0	22	748	1,135	7,852	222	17	40	738	2,003	2,180	193	9
大分	20,000	20,400	▲ 400	18	156	1,355	2,526	12	-	-	590	1,195	983	85	3
宮崎	14,300	14,600	▲ 300	3	1,642	412	6,656	17	16	29	13	204	3,305	42	0
鹿児島	17,800	18,300	▲ 500	-	1,480	653	3,542	10	1	2	57	246	2,153	70	2
沖縄	630	665	▲ 35	-	19	-	3	1	-	-	-	-	20	-	-

※1 主食用米は統計部公表の都道府県別の主食用米面積。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

令和2年産の水田における新潟県地域農業再生協議会別の作付状況(確定値)

(ha)

地域農業再生協議会	主食用米			備蓄米	戦略作物										
	①	【参考】			加工用米	新規需要米					麦	大豆	飼料作物	そば	なたね
		前年産(元年産)②	増減①-②			飼料用米	WCS 〔稲発酵 粗飼料稲〕	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	その他					
関川村	969	938	▲ 31	2	21	9	-	7	-	-	-	0	2	14	-
村上市	4,994	5,001	▲ 7	141	183	141	14	28	90	-	5	136	20	37	-
新発田市	6,059	6,119	▲ 60	605	666	231	50	340	167	-	-	192	9	6	-
阿賀野市	4,936	4,929	7	28	437	56	13	32	27	-	12	151	76	5	-
胎内市	2,255	2,264	▲ 9	48	85	91	9	336	51	-	35	169	25	20	-
聖籠町	713	713	▲ 0	110	39	3	-	11	30	-	7	159	-	-	-
五泉市	3,557	3,517	40	240	82	81	4	10	77	0	1	4	6	10	-
阿賀町	535	517	18	-	38	-	-	-	-	-	-	0	-	5	-
新潟市北区	3,327	3,365	▲ 37	87	387	-	18	9	22	-	6	24	8	0	-
新潟市亀田郷	3,073	3,205	▲ 133	275	244	11	-	26	54	-	-	71	11	-	-
新潟市秋葉区	2,625	2,600	25	147	291	3	7	28	26	-	11	76	15	-	-
新潟市南区	4,025	4,011	15	147	171	64	-	152	15	-	1	331	-	-	-
新潟市西区	2,570	2,512	58	37	130	3	-	103	32	-	0	0	-	-	-
西蒲区	5,927	5,873	54	479	454	80	-	30	41	-	-	572	10	2	-
弥彦村	649	645	4	38	11	12	-	31	3	-	5	27	-	-	-
燕市	3,777	3,780	▲ 3	380	215	104	4	-	28	-	-	283	1	-	-
田上町	565	561	4	68	9	13	-	1	6	-	-	40	-	22	-
加茂市	1,100	1,115	▲ 15	80	9	57	10	-	22	-	-	7	-	0	-
三条市	3,931	3,857	73	521	80	102	6	9	23	-	0	262	7	91	-
見附市	1,619	1,592	27	160	51	23	1	157	25	-	-	27	-	-	-
出雲崎町	296	320	▲ 24	-	18	3	-	18	-	-	1	1	-	-	-
小千谷市	1,903	1,899	4	29	41	-	7	-	96	0	-	1	2	113	-
長岡市	11,305	11,429	▲ 124	518	735	103	22	155	57	-	80	695	20	43	2
柏崎市	2,931	2,966	▲ 35	126	25	191	-	3	11	-	1	51	1	18	0
刈羽村	404	413	▲ 8	16	1	27	-	-	1	-	-	22	-	-	-
魚沼市	2,422	2,448	▲ 25	13	35	76	37	2	13	-	-	0	-	29	-
南魚沼市	4,940	4,963	▲ 22	-	31	1	-	0	76	-	-	6	0	14	-
湯沢町	187	187	1	-	0	-	-	-	-	-	-	0	-	2	-
津南町	1,441	1,448	▲ 7	-	4	2	-	0	2	-	-	0	0	1	0
十日町市	4,009	4,057	▲ 48	-	11	35	-	1	2	-	-	2	2	101	-
上越市	11,156	10,902	254	54	456	175	31	190	81	-	1	384	19	176	-
妙高市	1,654	1,632	22	2	29	2	-	9	40	-	-	27	9	23	-
糸魚川市	1,393	1,402	▲ 9	-	-	16	-	0	-	-	-	1	1	15	-
佐渡市	5,144	5,167	▲ 23	379	68	161	138	6	15	-	6	39	58	52	-

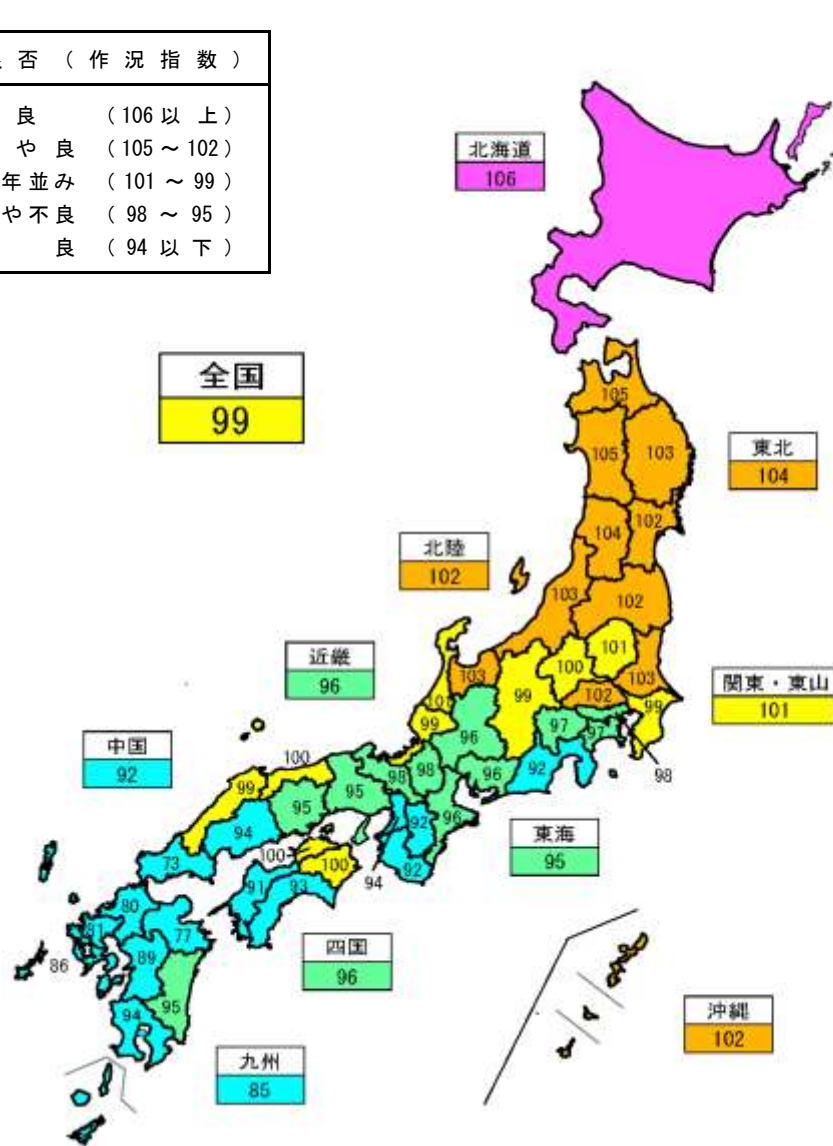
※1 主食用米は地域農業再生協議会が把握した面積で、合計値は統計部公表の都道府県別の主食用米面積と異なる場合がある。

※2 加工用米及び新規需要米は取組計画の認定面積で、備蓄米は地域農業再生協議会が把握した面積。

※3 麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは地域農業再生協議会が把握した基幹作の面積で、都道府県別の経営所得安定対策加入申請面積と異なる場合がある。

全国農業地域・都道府県別作況指数(最終)【農家等が使用しているふるい目幅ベース】

作柄の良否（作況指数）	
■	良（106以上）
■	やや良（105～102）
■	平年並み（101～99）
■	やや不良（98～95）
■	不良（94以下）



注：1 作況指数は、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5カ年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

2 徳島県、高知県、宮崎県及び鹿児島県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

令和2年産水稻の収穫量(最終)

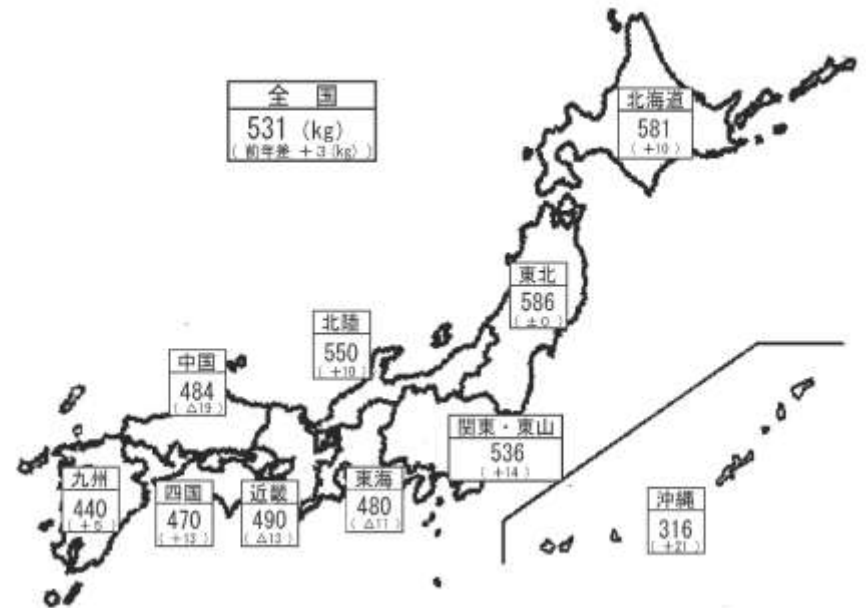
- 令和2年産の主食用米の作付面積は、前年産（137.9万ha）から1.3万ha減少の136.6万haとなった。
- 全国の10a当たり収量は531kg（前年産528kg）で、作況指数は「99」（前年産「99」）、主食用米の予想収穫量は723万トン（前年産726万トン）となった。

【令和2年産水稻の作付面積及び収穫量】

全 国 農業地域	作付面積(子実用)			10a当たり収量		収穫量(子実用)			参 考		
	実数 ①	前年産 との比較		実数 ②	前年産 との比較		実 数 ③=①×②	前年産 との比較	主食用 作付面積 ④	収穫量 (主食用) ⑤=④×②	作況 指数
		対差	対比		対差	対比					
	ha	ha	%	kg	kg	t	t	%	ha	t	
全 国	1,462,000	△7,000	100	531	3	7,763,000	1,000	100	1,366,000	7,225,000	99
北 海 道	102,300	△700	99	581	10	594,400	6,300	101	95,300	553,700	106
東 北	381,500	△500	100	586	0	2,236,000	△3,000	100	342,000	2,000,000	104
北 陸	206,400	△100	100	550	10	1,135,000	20,000	102	185,900	1,021,000	102
関東・東山	269,600	△1,500	99	536	14	1,444,000	30,000	102	255,800	1,370,000	101
東 海	92,500	△600	99	480	△11	444,000	△13,100	97	89,800	431,500	95
近 畿	101,300	△1,300	99	490	△13	496,000	△20,400	96	97,700	478,000	96
中 国	101,200	△900	99	484	△19	489,700	△23,500	95	98,200	475,700	92
四 国	47,400	△900	98	470	13	222,800	2,100	101	46,900	219,900	96
九 州	158,600	△1,400	99	440	5	698,500	2,100	100	153,200	673,300	85
沖 縄	650	△27	96	316	21	2,050	50	103	630	1,990	102

- 注：1 10a当たり予想収量及び収穫量（子実用）は、1.70mmのふるい目幅で選別された玄米の重量である。
 2 作付面積（子実用）とは、青刈り面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
 3 主食用作付面積とは、水稻作付面積（青刈り面積を含む。）から、備蓄米、加工用米、新規需要米等の作付面積を除いた面積である。
 4 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。
 5 作況指数は、10a当たり平均収量に対する10a当たり収量の比率であり、都道府県ごとに、過去5か年間に農家等が実際に使用したふるい目幅の分布において、最も大きい割合の目幅以上に選別された玄米を基に算出した数値である。

【水稻の全国農業地域別10a当たり収量】



令和2/3年及び令和3/4年の主食用米等の需給見通し（令和2年11月公表 基本指針）

【令和2/3年の主食用米等の需給見通し】

（単位：万ト）

令和2年6月末民間在庫量	A	200
令和2年産主食用米等生産量	B	723
令和2/3年主食用米等供給量計	C=A+B	923
令和2/3年主食用米等需要量	D	711～716
令和3年6月末民間在庫量	E=C-D	207～212

注：令和2/3年主食用米等需要量は、新型コロナウイルス感染症の状況や価格動向等によって、今後、変動する可能性がある。

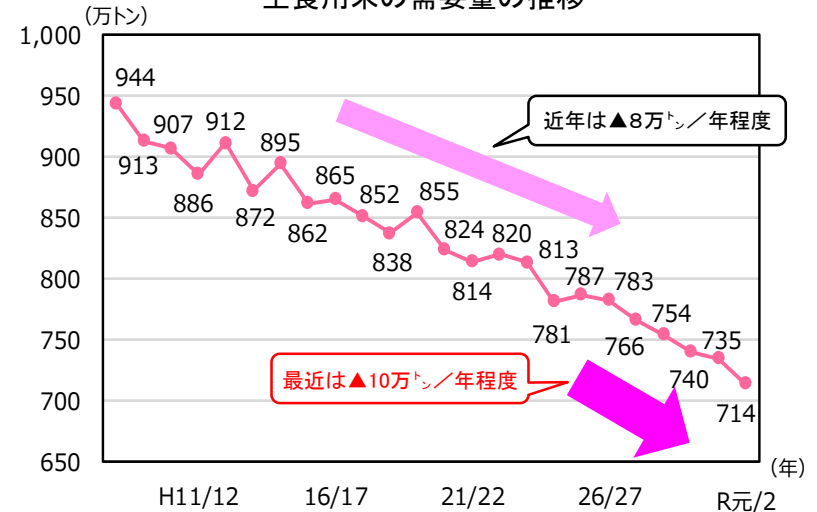
【令和3/4年の主食用米等の需給見通し】

令和3年6月末民間在庫量	E	207～212
令和3年産主食用米等生産量	F	693
令和3/4年主食用米等供給量計	G=E+F	900～905
令和3/4年主食用米等需要量	H	705
令和4年6月末民間在庫量	I=G-H	195～200

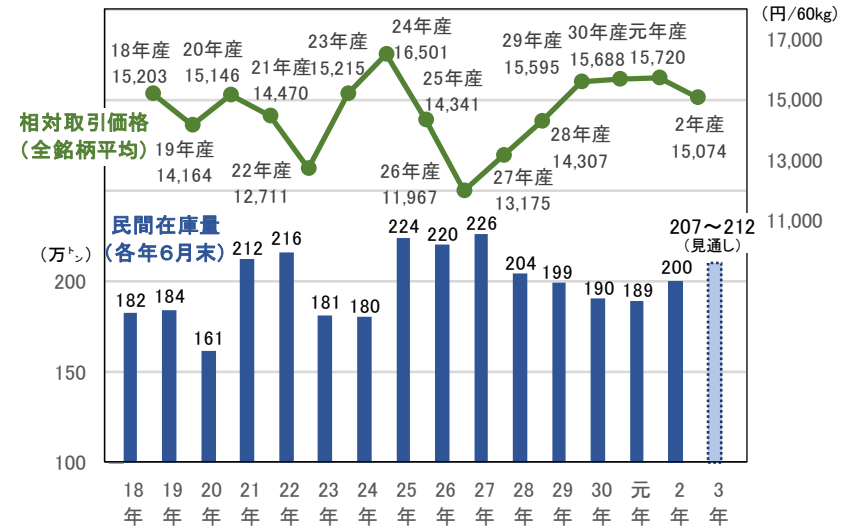
（単位：万ト）

207～212
（過去最大の作付削減面積と同規模の面積を削減した場合の参考値）
692
899～904
705
194～199

主食用米の需要量の推移



相対取引価格と民間在庫量の推移



注：相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月（元年産は令和2年8月、2年産は令和2年10月）までの通年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれている。

米の販売数量及び民間在庫の推移(令和2年10月)

- ・ 米の販売数量を見ると、新型コロナウイルス感染症に伴う外出自粛要請等により家庭用の需要が一時的に高まったが、全体として見れば、昨年から米の需要は停滞している。
- ・ 特に4、5月では、外食向けを中心に業務用の需要の減少が大きい。
- ・ 米の民間在庫量については、前年同期より多い状況が続いている。

【米穀販売事業者における販売数量の動向】

	元年 11月	12月	1月	2年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
小売事業者向け	99%	99%	101%	110%	124%	110%	95%	104%	103%	105%	102%	103%
中食・外食事業者等向け	95%	97%	98%	99%	88%	75%	76%	89%	86%	85%	89%	92%
販売数量計	97%	98%	100%	105%	108%	94%	86%	97%	95%	95%	96%	98%

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注1：報告対象業者は、年間玄米仕入数量50,000^t以上の販売事業者である。

2：上記の数値については、報告対象者が販売している精米の全体の価格・数量の動向を指数化したものであり、個別の取引や産地銘柄毎の動向を表すものではない。

3：速報値であるため、公表後の数値修正が生じる場合がある。

【購入数量の推移(家計調査)】

(単位：kg、%)

	元年 10月	11月	12月	1月	2月	2年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月～ 9月計
購入数量	8.16	5.42	5.35	3.52	4.60	5.54	5.44	5.11	4.94	4.90	5.06	7.04	63.99
前年比	89.3%	89.3%	97.4%	90.0%	100.9%	116.9%	108.2%	108.5%	102.1%	107.9%	110.2%	109.7%	99.9%

資料：総務省「家計調査」家計収支編 二人以上の世帯

【民間在庫量の推移(出荷+販売段階)】

(単位：万玄米トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
30/元年	99	79	161	294	315	318	295	266	233	204	178	154
対前年差	▲3	▲9	+10	+6	+10	+17	+14	+7	+6	+11	+16	+23
元/2年	119	100	191	325								
対前年差	+20	+21	+30	+31								

資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

3 期間については、2/3年であれば、令和2年7月～3年6月である。

都道府県別民間在庫の推移(令和2年10月)

(単位:千玄米トン)

	30/元年産	元/2年産			
	元年 10月 ①	2年 8月	2年 9月	2年 10月 ②	対前年 同月差 ②-①
北海道	266.2	84.6	141.8	354.2	+ 88.0
青森	134.2	61.1	82.7	160.3	+ 26.2
岩手	119.4	49.6	47.2	132.4	+ 13.0
宮城	158.8	68.9	91.6	187.4	+ 28.6
秋田	279.8	57.2	140.5	290.8	+ 11.0
山形	175.8	69.0	95.0	208.7	+ 32.9
福島	209.3	87.1	89.8	224.2	+ 14.9
茨城	127.3	45.8	125.9	143.3	+ 16.0
栃木	146.3	52.5	111.3	139.6	▲ 6.8
群馬	7.4	6.7	5.5	11.9	+ 4.4
埼玉	24.0	7.7	17.1	32.8	+ 8.8
千葉	96.7	49.2	104.9	98.5	+ 1.7
東京	0.0	0.0	0.0	0.0	+ 0.0
神奈川	1.9	0.5	0.6	2.3	+ 0.4
山梨	4.3	1.4	1.7	3.7	▲ 0.5
長野	61.1	20.8	30.3	65.3	+ 4.1
静岡	19.2	5.3	16.2	19.6	+ 0.5
新潟	309.4	53.6	237.1	341.8	+ 32.3
富山	91.5	19.9	79.2	103.9	+ 12.4
石川	63.7	11.6	54.3	72.2	+ 8.5
福井	75.9	19.4	47.9	71.6	▲ 4.3
岐阜	14.7	12.4	13.2	18.6	+ 3.9
愛知	21.1	11.0	16.0	25.9	+ 4.8
三重	44.6	15.1	34.2	37.7	▲ 6.8

	30/元年産	元/2年産			
	元年 10月 ①	2年 8月	2年 9月	2年 10月 ②	対前年 同月差 ②-①
滋賀	59.7	16.3	53.7	67.8	+ 8.1
京都	10.8	3.4	10.8	13.8	+ 3.0
大阪	0.6	0.4	0.4	0.5	▲ 0.1
兵庫	49.2	15.3	30.3	41.8	▲ 7.5
奈良	6.0	2.5	2.5	6.1	+ 0.1
和歌山	1.0	0.6	0.8	1.0	▲ 0.1
鳥取	21.6	6.1	10.5	24.1	+ 2.6
島根	25.3	4.5	17.3	24.5	▲ 0.8
岡山	33.5	18.3	25.0	34.9	+ 1.4
広島	37.8	8.4	23.7	38.1	+ 0.3
山口	31.1	8.6	15.5	21.2	▲ 9.8
徳島	12.4	10.8	17.3	16.5	+ 4.0
香川	12.8	5.7	7.1	13.8	+ 1.0
愛媛	9.4	3.7	5.8	9.5	+ 0.1
高知	9.0	8.0	7.7	8.4	▲ 0.7
福岡	33.0	9.6	18.2	29.0	▲ 4.0
佐賀	16.2	9.7	9.1	20.6	+ 4.3
長崎	5.6	2.3	2.5	6.0	+ 0.4
熊本	32.0	11.4	12.3	33.2	+ 1.2
大分	11.4	3.3	4.7	10.0	▲ 1.4
宮崎	9.1	6.7	3.2	10.5	+ 1.3
鹿児島	17.1	8.5	7.9	16.0	▲ 1.2
沖縄	0.4	0.4	0.3	0.2	▲ 0.2
全国	2,940.0	1,000.0	1,910.0	3,250.0	+ 310.0

資料: 農林水産省「米穀の取引に関する報告」

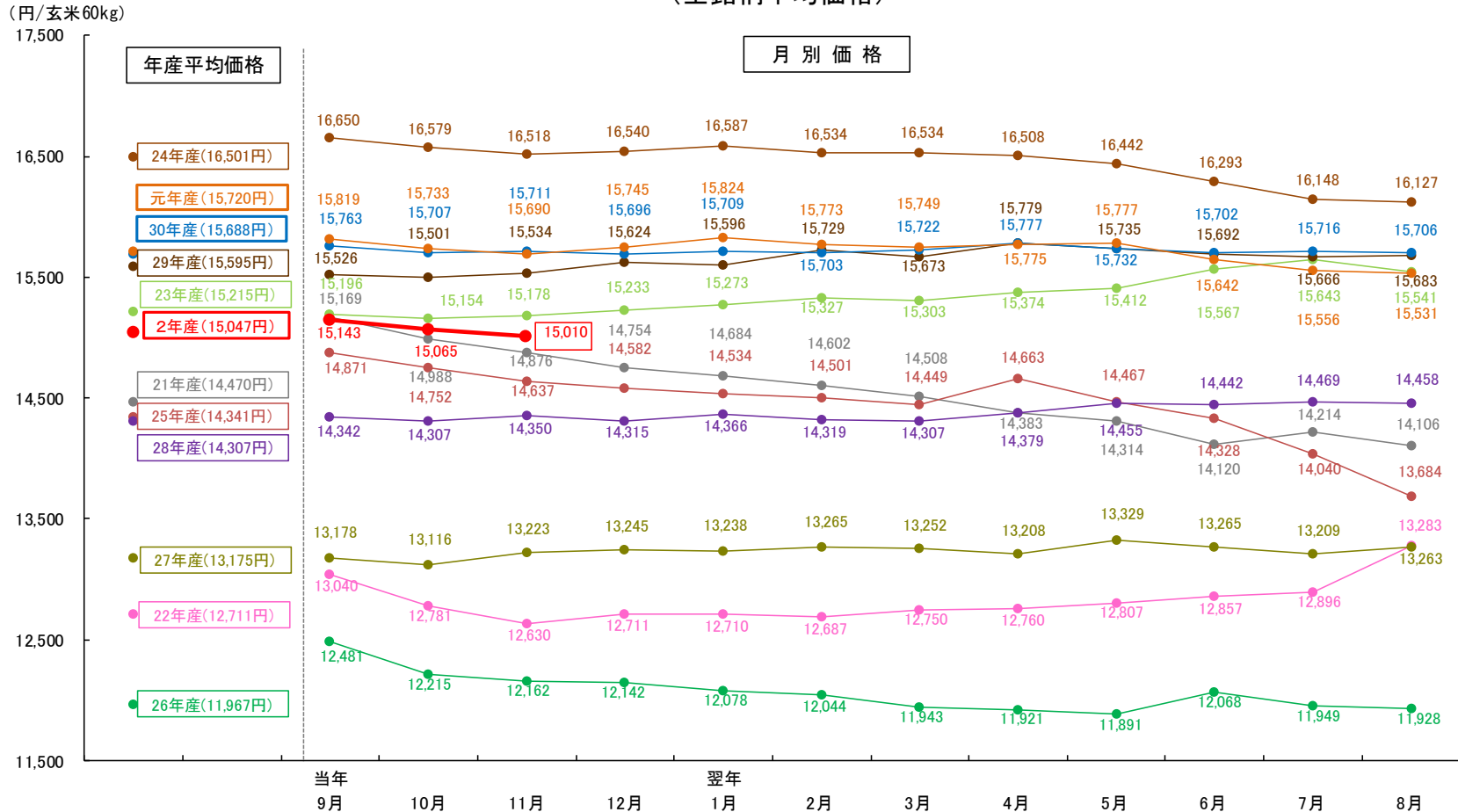
注: 1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米(醸造用玄米を含む。)の月末在庫量(玄米換算)の値である。

2 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体(年間の玄米仕入数量が5,000トン以上)、出荷業者(年間の玄米仕入量が500トン以上)、米穀の販売の事業を行う者(年間の玄米仕入量が4,000トン以上)である。

相対取引価格の推移(平成21年産～令和2年産)

○ 令和2年産米の令和2年11月の相対取引価格は、全銘柄平均で15,010円/60kgとなっており、前年同月比▲680円/60kgなったところ。

相対取引価格の推移(税込)
(全銘柄平均価格)



資料：農林水産省調べ

注1：運賃、包装代、消費税相当額(平成26年3月までは5%、元年9月までは8%、元年10月以降は10%、ただし軽減税率対象は8%)を含む1等米の価格である。

注2：グラフの左側は各年産の通年平均価格(当該年産の出回りから翌年10月(元年産は令和2年8月、2年産は令和2年11月)まで)、右側は月ごとの価格の推移。

令和2年産米の相対取引価格(令和2年11月分)

(単位：円/玄米60kg税込、玄米10n)

産地品種銘柄		2年産 出回り～ 2年11月 ①	元年産 出回り～ 2年8月 ②	価格差 ①-②
北海道	ななつぼし	15,206	15,872	▲ 666
北海道	ゆめぴりか	17,417	16,801	+ 616
北海道	きらら397	15,096	15,437	▲ 341
青森	まつしぐら	13,584	14,778	▲ 1,194
青森	つがるロマン	13,918	15,072	▲ 1,154
岩手	ひとめぼれ	14,807	15,317	▲ 510
岩手	あきたこまち	14,313	15,183	▲ 870
岩手	銀河のしずく	15,451	16,223	▲ 772
宮城	ひとめぼれ	14,938	15,506	▲ 568
宮城	つや姫	15,316	15,860	▲ 544
宮城	ササニシキ	15,017	15,776	▲ 759
秋田	あきたこまち	15,025	15,810	▲ 785
秋田	めんこいな	13,888	14,602	▲ 714
秋田	ひとめぼれ	14,179	15,138	▲ 959
山形	はえぬき	14,360	15,368	▲ 1,008
山形	つや姫	18,596	18,589	+ 7
山形	ひとめぼれ	15,735	16,285	▲ 550
福島	コシヒカリ(中通り)	13,793	15,360	▲ 1,567
福島	コシヒカリ(会津)	15,190	15,570	▲ 380
福島	コシヒカリ(浜通り)	14,117	14,985	▲ 868
福島	ひとめぼれ	14,026	14,924	▲ 898
福島	天のつぶ	13,133	14,461	▲ 1,328
茨城	コシヒカリ	14,138	15,547	▲ 1,409
茨城	あきたこまち	13,751	15,471	▲ 1,720
茨城	あさひの夢	-	13,588	-
栃木	コシヒカリ	14,696	15,601	▲ 905
栃木	あさひの夢	12,294	14,830	▲ 2,536
栃木	とちぎの星	13,665	14,983	▲ 1,318
群馬	あさひの夢	-	14,936	-
群馬	ゆめまつり	-	14,875	-
埼玉	彩のかがやき	13,613	14,904	▲ 1,291
埼玉	彩のまきずな	13,574	14,918	▲ 1,344
埼玉	コシヒカリ	14,398	15,162	▲ 764
千葉	コシヒカリ	14,413	15,716	▲ 1,303
千葉	ふさこがね	13,561	14,751	▲ 1,190
千葉	ふさおとめ	13,790	14,877	▲ 1,087
新潟	コシヒカリ(一般)	16,779	17,359	▲ 580
新潟	コシヒカリ(魚沼)	20,431	20,962	▲ 531
新潟	コシヒカリ(佐渡)	17,334	17,999	▲ 665
新潟	コシヒカリ(岩船)	17,283	17,979	▲ 696
新潟	こしいばき	14,521	15,147	▲ 626

産地品種銘柄		2年産 出回り～ 2年11月 ①	元年産 出回り～ 2年8月 ②	価格差 ①-②
富山	コシヒカリ	15,768	15,998	▲ 230
富山	てんたかく	14,631	14,870	▲ 239
石川	コシヒカリ	15,702	15,892	▲ 190
石川	ゆめみづほ	14,400	14,700	▲ 300
福井	コシヒカリ	15,648	16,365	▲ 717
福井	ハナエチゼン	14,519	15,079	▲ 560
福井	あきさかり	14,479	15,198	▲ 719
山梨	コシヒカリ	18,275	18,325	▲ 50
長野	コシヒカリ	15,708	15,996	▲ 288
長野	あきたこまち	14,978	15,211	▲ 233
岐阜	ハツシモ	14,893	15,280	▲ 387
岐阜	コシヒカリ	15,689	16,169	▲ 480
岐阜	あさひの夢	-	14,692	-
静岡	コシヒカリ	15,531	16,207	▲ 676
静岡	きぬむすめ	-	15,229	-
静岡	あいちのかおり	-	15,325	-
愛知	あいちのかおり	14,708	14,789	▲ 81
愛知	コシヒカリ	15,652	15,542	+ 110
愛知	大地の風	14,872	14,977	▲ 105
三重	コシヒカリ(一般)	14,896	15,553	▲ 657
三重	コシヒカリ(伊賀)	15,340	15,947	▲ 607
三重	キヌヒカリ	14,081	14,947	▲ 866
滋賀	コシヒカリ	15,309	15,831	▲ 522
滋賀	キヌヒカリ	14,428	14,952	▲ 524
滋賀	みずかがみ	15,297	15,785	▲ 488
京都	コシヒカリ	16,075	16,203	▲ 128
京都	キヌヒカリ	15,169	15,137	+ 32
京都	ヒノヒカリ	15,831	-	-
兵庫	コシヒカリ	15,834	16,161	▲ 327
兵庫	ヒノヒカリ	14,117	14,879	▲ 762
兵庫	キヌヒカリ	14,140	14,873	▲ 733
奈良	ヒノヒカリ	14,506	15,743	▲ 1,237
鳥取	きぬむすめ	14,189	14,800	▲ 611
鳥取	コシヒカリ	14,735	15,493	▲ 758
鳥取	ひとめぼれ	14,292	14,701	▲ 409
島根	コシヒカリ	15,106	15,565	▲ 459
島根	きぬむすめ	14,425	14,565	▲ 140
島根	つや姫	15,196	15,257	▲ 61

産地品種銘柄		2年産 出回り～ 2年11月 ①	元年産 出回り～ 2年8月 ②	価格差 ①-②
岡山	アケボノ	13,469	14,878	▲ 1,409
岡山	きぬむすめ	14,765	-	-
岡山	あきたこまち	14,731	15,403	▲ 672
広島	コシヒカリ	15,044	15,494	▲ 450
広島	あきさかり	13,994	14,652	▲ 658
広島	あきろまん	14,034	14,635	▲ 601
山口	コシヒカリ	15,205	15,525	▲ 320
山口	ひとめぼれ	14,484	14,630	▲ 146
山口	ヒノヒカリ	14,361	14,618	▲ 257
徳島	コシヒカリ	14,979	15,757	▲ 778
徳島	あきさかり	14,372	-	-
香川	コシヒカリ	15,278	15,279	▲ 1
香川	ヒノヒカリ	14,810	14,766	+ 44
香川	おいでまい	15,353	15,380	▲ 27
愛媛	コシヒカリ	15,665	15,561	+ 104
愛媛	ヒノヒカリ	15,096	15,027	+ 69
愛媛	あきたこまち	15,038	14,860	+ 178
高知	コシヒカリ	15,018	14,920	+ 98
高知	ヒノヒカリ	14,171	14,541	▲ 370
福岡	夢つくし	16,423	16,292	+ 131
福岡	ヒノヒカリ	15,557	15,413	+ 144
福岡	元氣つくし	16,119	16,126	▲ 7
佐賀	夢しずく	14,769	14,937	▲ 168
佐賀	さがびより	15,285	15,806	▲ 521
佐賀	ヒノヒカリ	14,215	-	-
長崎	ヒノヒカリ	14,839	14,978	▲ 139
長崎	にこまる	15,101	15,305	▲ 204
長崎	コシヒカリ	15,925	15,918	+ 7
熊本	ヒノヒカリ	15,399	15,373	+ 26
熊本	森のくまさん	-	15,399	-
熊本	コシヒカリ	16,070	15,997	+ 73
大分	ヒノヒカリ	15,405	15,662	▲ 257
大分	ひとめぼれ	15,372	15,898	▲ 526
大分	つや姫	15,200	15,908	▲ 708
宮崎	コシヒカリ	15,292	15,946	▲ 654
宮崎	ヒノヒカリ	-	15,860	-
鹿児島	ヒノヒカリ	16,603	16,407	+ 196
鹿児島	あきほなみ	-	16,909	-
鹿児島	コシヒカリ	16,336	16,670	▲ 334
全銘柄平均		15,047	15,720	▲ 673

注1：農林水産省が調査・公表した出回りからの年産平均価格(令和元年産は令和2年8月、2年産は令和2年10月)までであり、調査対象事業者は、一定規模以上の集荷業者(年間の販売数量5,000トン以上等)。

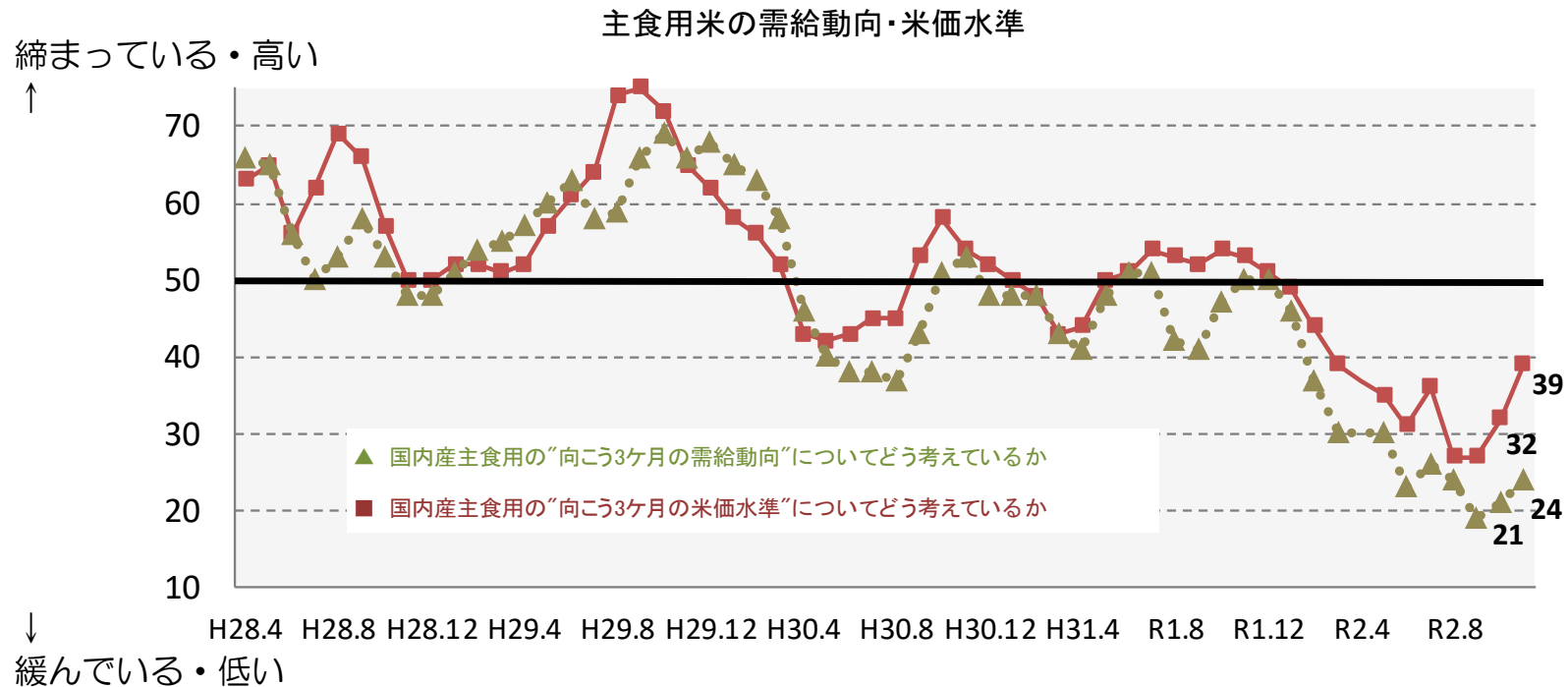
2：運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格である。なお、令和元年10月以降は、軽減税率の対象である米穀の包装代などの品代等は8%、運賃等は10%で算定している。

3：「-」について、令和2年産は、当該月までの取引数量の累計が100トン未満であり、価格の公表を行っていないもの。令和元年産は、当該年産において報告対象としていない産地品種銘柄又は取引数量の累計が100トン未満であり、公表を行っていないもの。

米の取引関係者の判断(令和2年11月分)

- 米穀機構の米の取引関係者の判断に関する調査（令和2年11月分）によると、
 - ① 主食用米の需給動向の向こう3ヶ月の見通し判断は3ポイント上がったものの、依然「緩む」との見方が継続。
 - ② 米価水準の向こう3ヶ月の見通し判断についても7ポイント上がったものの、依然「低くなる」との見方が継続。

【米の取引関係者の判断(米穀機構による調査)】



資料: 米穀機構調査

※ 需給動向については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「(将来)締まる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「(将来)緩む」という見方が強くなった傾向を示します。

※ 米価水準については、当月の数値が前月と比較し100に近づけば、「米価水準が高くなる」という見方が強くなり、反対に0に近づけば、「米価水準が低くなる」という見方が強くなった傾向を示します。

令和2年産における事前契約の取組状況

○ 令和2年産の10月末現在の事前契約数量は前年同月比+1.1万トンの141.4万トンとなっている。

	単位：千玄米トン					(参考)			(参考)						
	元年産		2年産			3年産	2年産		3年産	2年産		3年産	2年産		
	事前契約数量 ①	うち 複数年 契約	事前契約 数量 ②	うち 複数年 契約	前年差 ②-①	事前契約 数量	事前契約 数量 元年10月末現在		事前契約 数量 ①	うち 複数年 契約	事前契約 数量 ②	うち 複数年 契約	前年差 ②-①	事前契約 数量	事前契約 数量 元年10月末現在
北海道	208.5	183.0	203.6	183.5	▲ 4.9	161.4	154.6	滋賀	34.2	16.0	35.4	14.3	+ 1.2	-	9.9
青森	56.7	19.5	66.8	28.8	+ 10.1	-	-	京都	6.8	-	7.6	2.0	+ 0.8	-	-
岩手	88.8	88.8	88.0	85.3	▲ 0.8	1.1	13.5	大阪	-	-	-	-	-	-	-
宮城	118.9	105.5	129.1	117.3	+ 10.2	125.6	81.5	兵庫	13.0	-	13.0	-	± 0.0	-	-
秋田	189.5	100.8	206.9	138.2	+ 17.4	118.5	86.1	奈良	-	-	-	-	-	-	-
山形	81.7	31.6	49.3	33.0	▲ 32.4	-	13.9	和歌山	-	-	-	-	-	-	-
福島	46.7	45.6	49.1	43.6	+ 2.4	21.6	2.7	鳥取	4.1	-	3.5	-	▲ 0.6	-	-
茨城	16.3	1.0	29.6	-	+ 13.3	-	-	島根	34.0	3.1	30.0	-	▲ 4.0	-	-
栃木	74.0	69.2	65.1	65.1	▲ 8.9	63.1	1.6	岡山	-	-	-	-	-	-	-
群馬	0.2	-	4.0	1.1	+ 3.8	-	-	広島	14.0	-	26.6	-	+ 12.6	-	-
埼玉	7.7	0.9	6.8	0.9	▲ 0.9	0.3	0.9	山口	22.4	0.6	18.6	0.6	▲ 3.8	-	0.6
千葉	12.0	12.0	6.5	6.5	▲ 5.5	3.9	-	徳島	2.2	-	2.2	-	± 0.0	-	-
東京	-	-	-	-	-	-	-	香川	15.8	5.7	15.6	7.0	▲ 0.2	-	3.6
神奈川	-	-	-	-	-	-	-	愛媛	3.6	-	4.3	-	+ 0.7	-	-
山梨	-	-	-	-	-	-	-	高知	2.1	-	1.8	-	▲ 0.3	-	-
長野	35.1	32.5	33.4	31.3	▲ 1.7	23.7	25.6	福岡	26.1	0.8	33.3	0.2	+ 7.2	0.2	-
静岡	1.7	-	1.6	-	▲ 0.1	-	-	佐賀	-	-	-	-	-	-	-
新潟	167.2	104.7	154.3	103.5	▲ 12.9	80.8	102.6	長崎	-	-	7.2	-	+ 7.2	-	-
富山	39.7	8.2	42.7	7.5	+ 3.0	-	-	熊本	-	-	-	-	-	-	-
石川	20.6	1.5	20.4	1.5	▲ 0.2	-	-	大分	3.3	-	3.9	-	+ 0.6	-	-
福井	9.1	9.1	8.1	8.1	▲ 1.0	-	-	宮崎	-	-	-	-	-	-	-
岐阜	14.1	2.6	8.5	2.4	▲ 5.6	2.4	-	鹿児島	-	-	-	-	-	-	-
愛知	13.0	1.7	14.2	1.7	+ 1.2	1.7	1.7	沖縄	-	-	-	-	-	-	-
三重	19.7	-	22.4	-	+ 2.7	-	-	全 国	1,403	844	1,414	883	11	604	499

資料： 農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注： 1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
 3 集荷数量は、報告対象業者が自ら販売するために集荷した数量である。
 4 事前契約分とは、注3時点の集荷数量のうち、は種前・収穫前契約及び複数年契約による数量（確認書等により数量のみが決定した契約を含む。）である。
 5 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 6 「-」は、集荷数量や事前契約数量に該当がないもの。

水田活用の直接支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 305,000 (305,000) 百万円】

<対策のポイント>

米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等**を支援します。また、**都道府県が転換拡大を独自に支援する場合に、国が追加的に支援**します。

<政策目標>

- 飼料用米、米粉用米の生産を拡大（飼料用米：70万トン、米粉用米：13万トン [令和12年度まで]） ○ 飼料自給率の向上（34% [令和12年度まで]）
- 担い手の飼料用米の生産コストを10年間で5割程度削減 [令和7年度まで] ○ 麦・大豆等の作付面積を拡大（麦30.7万ha、大豆17万ha [令和12年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 戦略作物助成

水田を活用して、**麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料用米、米粉用米**を生産する農業者を支援します。

2. 産地交付金

地域の作物振興の設計図となる「水田収益力強化ビジョン」に基づき、高付加価値化や低コスト化を図りながら、地域の特色のある魅力的な産品の産地を創造するため、二毛作や耕畜連携を含め、**地域の裁量で産地づくりに向けた取組**を支援します。

3. 水田農業高収益化推進助成

都道府県が策定した「水田農業高収益化推進計画」に基づき、**高収益作物の導入・定着等**を図る取組を支援^{※1}します。

※国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組と併せて、水田での高収益作物への転換等を計画的かつ一体的に推進。

4. 都道府県連携型助成

都道府県が**転換拡大**に取り組む生産者を独自に支援する場合に、**国が追加的に支援**します。

交付対象者

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

<事業の流れ>

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ

農業再生協議会等

申請

国

農業者

交付

【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課 (03-3597-0191)

戦略作物助成

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物 ^{※1}	3.5万円/10a
WCS用稲	8.0万円/10a
加工用米	2.0万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円～10.5万円/10a ^{※2}

※1：飼料用とうもろこしを含む

※2：標準単収以上の収量が確保された者には、自然災害等の場合でも、特別措置として、標準単価（8万円/10a）で支援

産地交付金

- 国から配分する資金枠の範囲内で、都道府県や地域農業再生協議会毎に「水田収益力強化ビジョン」において支援内容（対象作物や単価等）を設定（一定割合以上は都道府県段階で支援内容を決定）。
- また、「転換作物拡大計画」に基づき、地域農業再生協議会毎の拡大面積に応じて以下を年度当初に配分。
 - ① **転換作物拡大加算（1.5万円/10a）**
主食用米が減少し、転換作物の面積が前年度より拡大した場合。
 - ② **高収益作物等拡大加算（3.5万円/10a）**
主食用米が減少し、高収益作物等^{※4}の面積が前年度より拡大した場合。
- さらに、当年産の以下の取組に応じて追加配分。

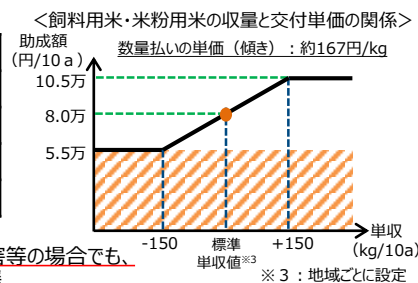
取組内容	配分単価
飼料用米、米粉用米の複数年契約（3年以上の契約）	1.2万円/10a
そば・なたね、新市場開拓用米の作付け（基幹作のみ）	2.0万円/10a

水田農業高収益化推進助成

- 「推進計画」に位置付けられた産地における以下の取組を支援。
 - ① **高収益作物定着促進支援（2.0（3.0^{※5}）万円/10a×5年間）**
高収益作物の新たな導入面積に応じて支援。（②とセット）
 - ② **高収益作物畑地化支援（17.5万円/10a）** 高収益作物による畑地化の取組を支援^{※6}。
 - ③ **子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）** 子実用とうもろこしの作付面積に応じて支援。

都道府県連携型助成

- 都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、当該支援の対象農業者に対して、前年度からの拡大面積に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5千円/10a）で国が追加的に支援。



※4：高収益作物等；
高収益作物（園芸作物等）、
新市場開拓用米、加工用米、
飼料用とうもろこし

※5：加工・業務用野菜等の場合

※6：R5年度までの時限措置とし、
その他の転換作物に係る畑地化も
同様の単価で支援

令和3年度における水田活用の直接支払交付金の見直し全体像

【 令和2年度 】

①高収益作物等拡大加算 (3.0万円/10a)

- ・地域農業再生協議会ごとにみて、主食用米が減少し、高収益作物等の面積が前年度より拡大した場合に、その面積に応じて、年度当初に産地交付金を配分。

②水田農業高収益化推進助成

(高収益作物：2.0万円/10a×5年間、畑地化：10.5万円/10a)

- ・都道府県が策定する「水田農業高収益化推進計画」に基づき、高収益作物を導入する産地を支援。

③産地交付金の県枠

- ・県が支援内容を設定する産地交付金の県枠の割合を、1.5割以上とし、重点品目の単価を上乗せ。

④交付金の代理受領

- ・ブロックローテーションの維持等の場合に限定して、代表農業者等が交付金の代理受領が可能。

【 令和3年度 】

①高収益作物等^{※1}拡大加算 (3.5万円/10a)

- ・高収益作物、新市場開拓用米、加工用米等への転換拡大を後押しするため、**加算単価を増額**して支援。 **(拡充)**
※1：高収益作物（園芸作物等）、新市場開拓用米、加工用米、飼料用とうもろこし

②水田農業高収益化推進助成

(高収益作物：2.0 (3.0^{※2}) 万円/10a×5年間、畑地化：17.5万円/10a)

- ・加工・業務用野菜等の導入や排水対策等による生産性向上を**加速化**するため、**助成単価を増額**して支援。 ※2：加工・業務用野菜等の場合 **(拡充)**

③都道府県単独事業への国による追加支援 (都道府県連携型助成)

- ・都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、**(新設)**当該支援の対象農業者に対して、前年度からの**拡大面積**に応じて、都道府県の支援単価と同額（上限：5千円/10a）で国が追加的に支援。

④飼料用米等の数量払いにおける自然災害等の特例措置

- ・標準単収以上の収量が**確実**だった者には、自然災害等の場合でも、**(拡充)**特例措置として、標準単価（8万円/10a）で支援。

⑤産地交付金の県枠の拡大

- ・産地交付金の県枠について、**地域の実情**にも配慮しつつ、**(運用見直し)**原則として**2割以上**に拡大。

⑥交付金の代理受領の対象拡大

- ・農業者から委任を受けた**集出荷業者等**が、**産地単位でのまとまった作付転換の取組**を推進する場合にも代理受領を可能に。 **(運用見直し)**

新市場開拓に向けた水田リノベーション事業

【令和2年度第3次補正予算額 29,000百万円】

<対策のポイント>

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援**します。

<事業目標>

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

<事業の内容>

<事業イメージ>

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画



実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米

低コスト生産



【例】 直播栽培

高収益作物

植物検疫等に対応した生産



【例】 フェロモントラップの設置

麦・大豆

単収の高位安定化



【例】 土壌診断

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



【例】 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



【例】 冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に取り替える改修



【例】 輸出向け集荷・貯蔵施設の整備

【お問い合わせ先】 政策統括官付穀物課（03-6744-2108）

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

【交付単価】 4万円/10a

【対象品目】 令和3年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆

- ※ 1 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 2 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

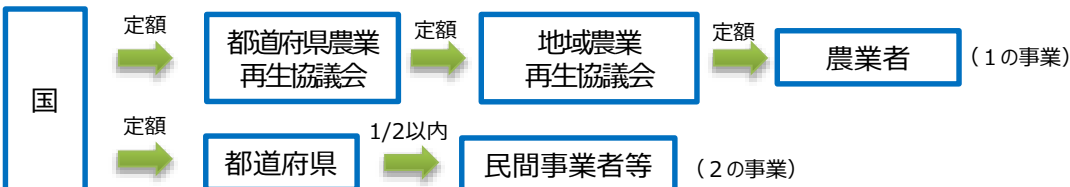
2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。

（補助率：1/2以内）

- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

<事業の流れ>



水田農業の高収益化の推進

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進**します。

<政策目標>

水田における高収益作物の産地を500創設 [令和7年度まで]

<事業の全体像>

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームの構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

策定・提出

承認・支援

支援

支援後も計画の実現をフォローアップ

計画策定に向けた支援

- ・産地の合意形成、品目の選定や出荷先の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援

【1:時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業(10億円の内数)
2:畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数)】

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

技術・機械等の導入支援

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における園芸作物及び子実用とうもろこしの本格導入を優先採択で支援
 - ①栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等を支援
 - { 1:時代を拓く園芸産地づくり支援事業(10億円の内数)
 - { 2:畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数) }
 - ②産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入を支援
 - 【3:強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ(優先枠:162億円の内数)】
- ・水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等を優先採択で支援
 - 【4:果樹農業生産力増強総合対策(51億円の内数)等】

経営転換のインセンティブ付与

※1 高収益作物：園芸作物等

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における高収益作物※1の導入・定着を図る取組等を支援
 - ①高収益作物定着促進支援 (2.0 (3.0※2) 万円/10a×5年間)：新たな導入面積に応じて支援(②とセット)
 - ②高収益作物畑地化支援 (17.5万円※3/10a・1回限り)：高収益作物による畑地化の取組を支援
 - ※2 加工・業務用野菜等の場合
 - ※3 R5年度までの時限措置
 - ③子実用とうもろこし支援 (1.0万円/10a)：作付面積に応じて支援
 - 【5:水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成(3,050億円の内数)】

生産基盤の整備

- ・「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化等を支援
 - ①「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
 - 【6:農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)、7:農地耕作条件改善事業(248億円)等】
 - ②一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合に、農業者の費用負担を軽減
 - 【6:農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)等】

【お問い合わせ先】

※プロジェクトの窓口を担当

生産局園芸作物課	(03-6744-2113)	(1・3・4の事業)
飼料課	(03-3502-5993)	(2の事業)
経営局経営政策課	(03-6744-2148)	(3の事業)
政策統括官付穀物課※	(03-3597-0191)	(5の事業)
農村振興局農地資源課	(03-6744-2208)	(6・7の事業)
水資源課	(03-3602-6246)	(6の事業)

<対策のポイント>

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン）
- 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業 **100（-）百万円**
 【令和2年度第3次補正予算】4,682百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

- ① 麦・大豆保管施設整備事業 【令和2年度第3次補正予算】1,000百万円
 国産麦・大豆の安定供給に向けて、保管施設の整備を支援します。
- ② 麦類供給円滑化推進事業 【令和2年度第3次補正予算】265百万円
 国産麦の供給を円滑化するための一時保管、安定供給体制の構築を支援します。
- ③ 麦類利用拡大推進事業 【令和2年度第3次補正予算】53百万円
 国産麦の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

（関連事業）

- ・ 戦略作物生産拡大支援事業 **97（100）百万円の内数**
- ・ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金 **16,214（20,020）百万円の内数**
- ・ 農地耕作条件改善事業 **24,790（24,990）百万円の内数**
- ・ スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援 **1,359（1,500）百万円の内数**

<事業の流れ>



1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進等に向けた話し合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入
・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦の利用拡大



国産麦の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

【お問い合わせ先】 (1、2①の事業) 政策統括官付穀物課 (03-6744-2108)
 (2②、③の事業) 貿易業務課 (03-6744-0585)

米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)は、農家拠出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

(1) 交付対象者

支援の対象となる農業者は、認定農業者、集落営農、認定新規就農者です(いずれも規模要件はありません。)

※ 集落営農の要件は、2要件(組織の規約の作成、対象作物の共同販売経理の実施)に緩和し、「農業経営の法人化」及び「地域における農地利用の集積」については、市町村が確実に行われると判断するものとします。

(2) 対象農産物

米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょです。

※1 ビール麦、黒大豆、種子用として生産されるものなどは対象となりません。
 ※2 てん菜、でん粉原料用ばれいしょは、北海道で生産されるものが対象です。

【10a当たり標準的収入額とは】

通常年に想定される収入額として、前年産以前5か年の収入額のうち、最高年と最低年を除いた3か年の平均収入額で、品目ごと、地域ごとに計算しています。各年産の収入額は、米であれば、地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、地域の実単収を乗じて算出します。

【10a当たり当年産収入額とは】

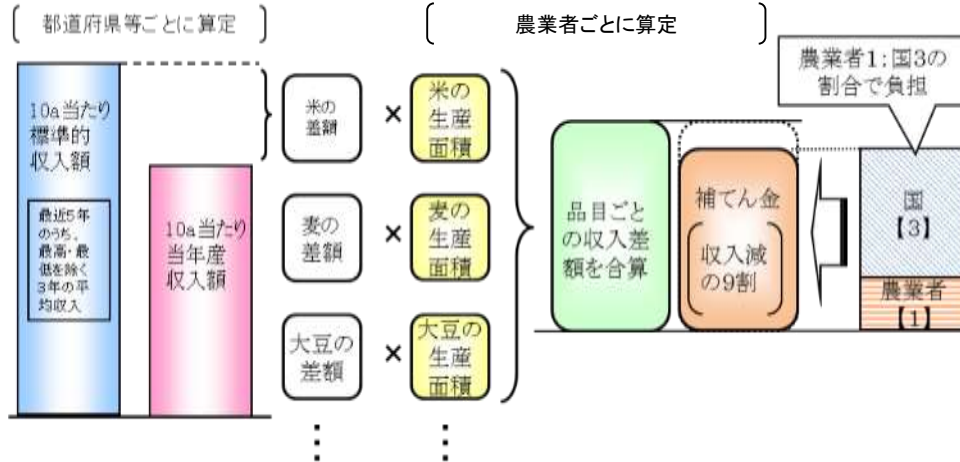
当年産の収入額として、品目ごと、地域ごとに計算しています。当年産の収入額は、米であれば、当年産の地域の産地品種銘柄のうち、数量の多い上位3銘柄平均販売価格に、当年産の地域の実単収を乗じて算出します。

(3) ナラシ対策の仕組み

- 農業者の米、麦、大豆等の当年産の販売収入の合計(当年産収入額)が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を補てんします。

$$\text{補てん額} = (\text{標準的収入額} - \text{当年産収入額}) \times 0.9$$

- 補てんの財源は、農業者と国が1対3の割合で負担します。
- このため、補てんを受けるには、農業者からの積立金の拠出が必要となります。
- 補てん後の積立金の残額は、翌年産へ繰り越されるため、掛け捨てとはなりません。



(4) 収入保険との関係

- 農業者は、収入保険かナラシ対策のどちらかを選択して加入することができます。

<対策のポイント>

生産者、集荷業者・団体の自主的な取組により需要に応じた生産・販売が行われる環境を整備し、産地の判断により、主食用米を長期計画的に販売する取組や輸出用など他用途への販売を行う取組等を実施する体制を構築するため、**民間主導のコメの周年供給・需要拡大等に対する取組を支援**します。

<政策目標>

生産者、集荷業者・団体による自主的な経営判断や販売戦略に基づく、需要に応じた米の生産・販売の実現

<事業の内容>

全国事業

1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援

産地と中食・外食事業者等との安定取引を拡大するため、民間団体が行う業務用米や輸出用米の生産・流通の拡大に向けた展示商談会等を支援します。

産地

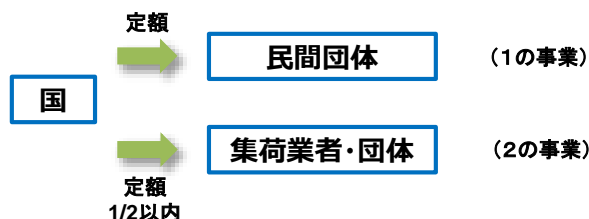
2. 周年供給・需要拡大支援

産地において、あらかじめ生産者等が積立てを行い、以下の取組を実施する場合に支援します。

- ① 主食用米を翌年から翌々年以降に長期計画的に販売する取組（収穫前契約、複数年契約の場合は追加的に支援。酒造好適米の保管経費の支援対象期間を拡大。）
- ② 主食用米を輸出向けに販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ③ 主食用米を業務用向け等に販売する際の商品開発、販売促進等の取組
- ④ 主食用米を非主食用へ販売する取組

また、米の流通合理化を進めるため、玄米の推奨規格フレコンを活用した輸送モデル実証を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 業務用米、輸出用米等の安定取引拡大支援

〔業務用米取引セミナー〕



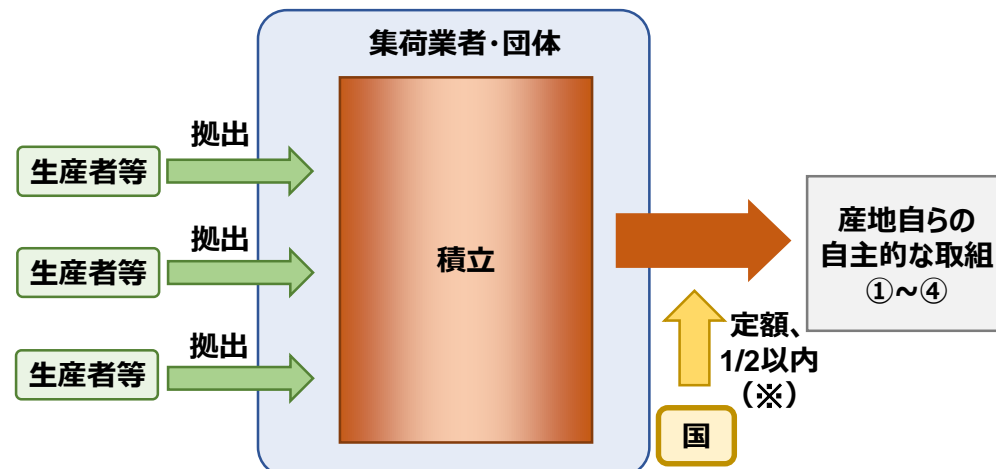
〔展示商談会〕



〔輸出用米商談会〕



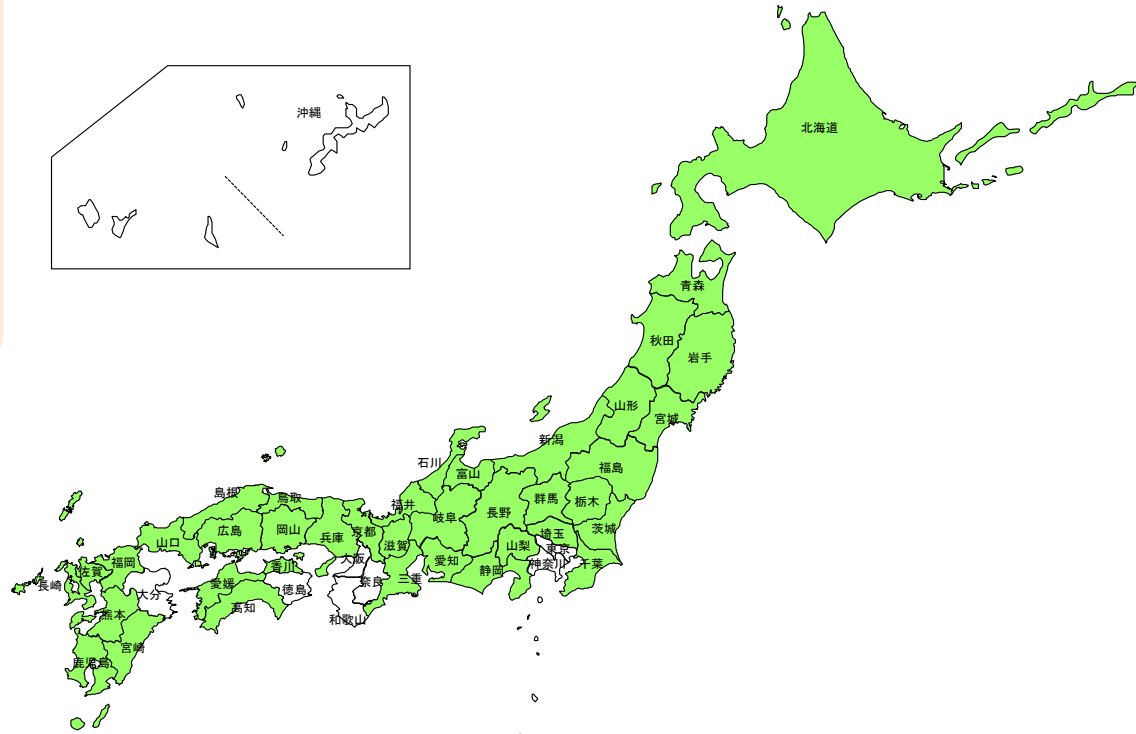
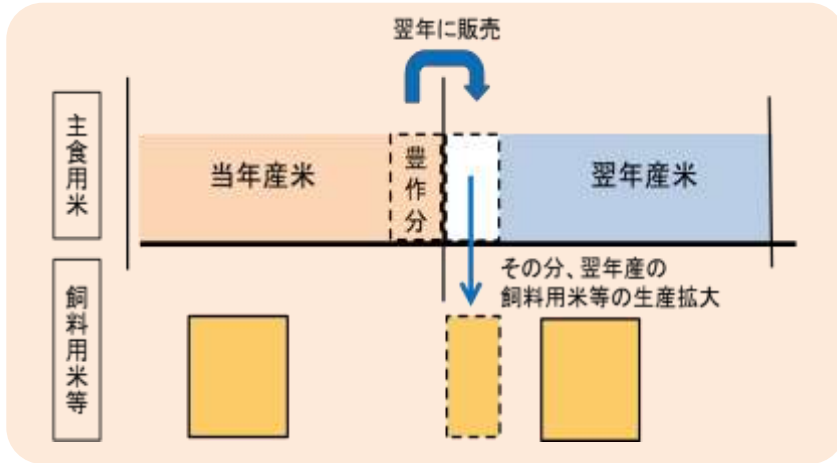
2. 周年供給・需要拡大支援



（※） 値引きや価格差補てんのための費用は支援の対象外。

主食用米の需給安定の考え方について

- 「需要に応じた生産を行ってもなお、気象の影響等により、必要な場合」には、主食用米を長期計画的に販売する取組や、輸出用など他用途への販売を行う取組等を自主的に実施するための支援措置を平成27年度から創設。
(米穀周年供給・需要拡大支援事業：令和2年度予算額：50億円（前年度：50億円）)
- 本事業を活用するための体制整備は39道府県の43事業者において行われており、出来秋の需給対策として、今後とも本事業を継続・推進。（令和2年度においては30道県の32事業者において活用（3次公募申請受付時点））
- 必要がある場合に、この支援措置を活用して、豊作分を翌年に回し、その分、水田活用の直接支払交付金を活用して、翌年産の飼料用米等の生産を拡大して、主食用米の供給を絞るといった取組を定着させ、主食用米の需給の安定を図っていくことが重要。
(水田活用の直接支払交付金：令和2年度予算額：3,050億円（前年度：2,961億円）)



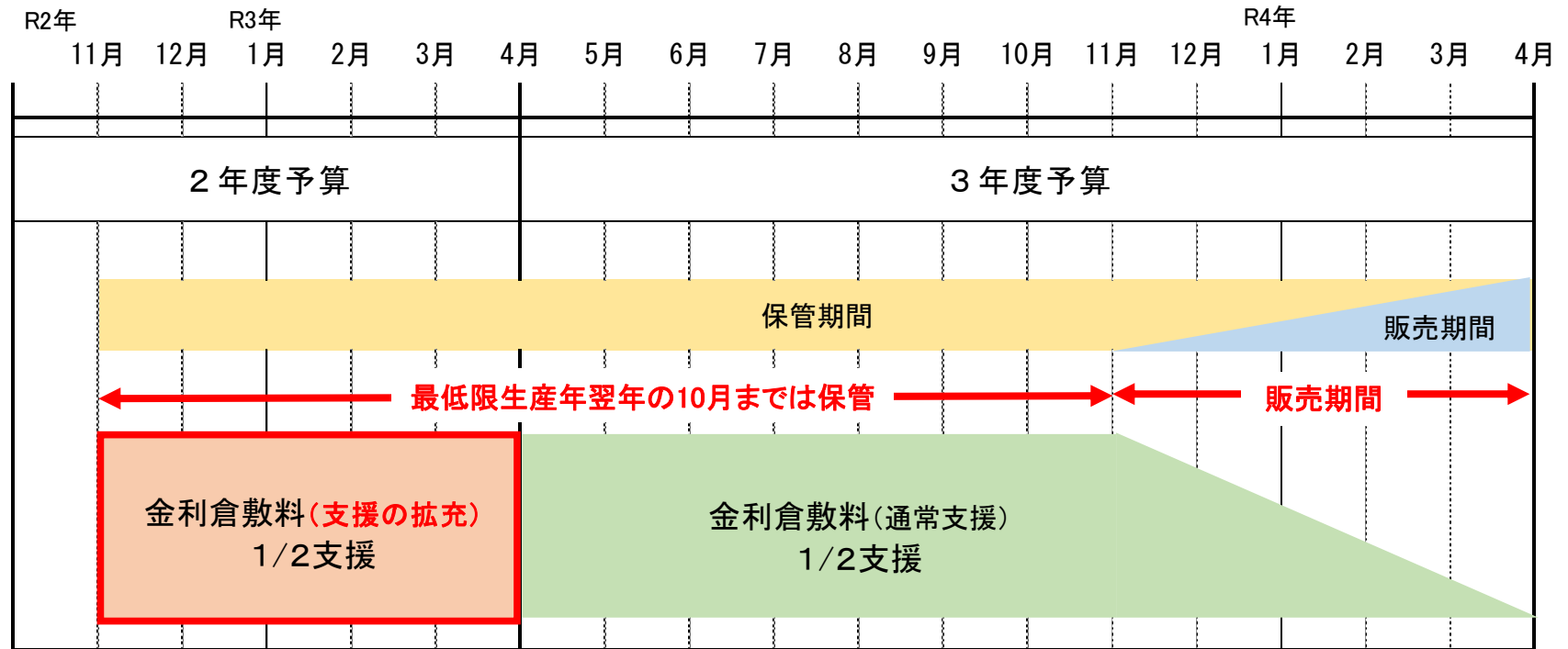
事業に必要な体制整備を行っている産地	39道府県
<p>【令和2年度事業活用状況(3次公募申請受付時点)】</p> <p>北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、岐阜、愛知、兵庫、鳥取(2)、島根、広島、山口、愛媛、福岡、佐賀、熊本、鹿児島</p>	<p>30道県 (32事業者)</p>
<p>【平成元年度事業活用状況】</p> <p>北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形(2)、福島、栃木、山梨、長野、静岡、新潟、富山、石川、福井、愛知、兵庫、鳥取、島根、愛媛、福岡、佐賀、鹿児島</p>	<p>23道県 (24事業者)</p>

注) 「事業に必要な体制整備を行っている産地」は、事業要件である生産者等による積立の体制整備等を行っている事業者が所在する道府県。(経済連・県本部等の事務担当者へのヒアリング結果)

米穀周年供給・需要拡大支援事業（2年度当初：5,033百万円）の拡充

- 人口減少等を背景とする需要減少トレンドの継続に加え、新型コロナウイルス感染症の影響等による需要減少や令和2年産米の生産量が需要見通しを上回ったことにより、相当程度の過剰在庫が発生。
- 主食用米の長期計画的な販売を推進するため、各産地が調整保管に確実に取り組めるよう、令和2年産米について、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」による保管経費等の支援対象期間を拡充（5か月間前倒しし、11月から支援）。

【令和2年産の保管経費等の支援のイメージ】



※ 支援対象経費
 金利：販売時期が遅れることにより増加する概算金支払に係る借入金の支払利息
 倉敷：米穀の保管経費
 集約経費：対象米穀の営業倉庫等への集約運送に要する経費

<対策のポイント>

水田フル活用や需要に応じた生産・販売の推進のため、**米粉の更なる需要拡大や長期安定的な取引の拡大、米に関する民間規格の制定や需要創造につながる調査・広報**の取組を支援します。

<事業目標>

- 米粉用米等の生産を拡大（米粉用米13万トン〔令和12年度まで〕）
- 民間主導の新たな米の規格を制定（5規格程度〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業

米粉用米の需要が高まりつつある状況を踏まえ、**新たに策定するノングルテン米粉の日本農林規格の周知やアルファ化米粉等の新たな米粉加工品の普及等**、米粉の需要拡大や米粉用米の生産拡大のための条件を整備する取組を支援します。

- ① 新たな日本農林規格の周知
- ② 新たな米粉加工品の普及
- ③ 米粉用米産地の育成

2. 米需要創造推進事業

「規制改革実施計画」及び「食料・農業・農村基本計画」を踏まえ、**米に関する民間主導の規格制定を支援するとともに、米の新たな規格制定や需要創造につながる企業・団体が連携した調査・広報を支援**します。

- ① 米の民間規格の制定支援
- ② 米の規格制定や需要創造に向けた企業・団体が連携した調査・広報支援

<事業イメージ>

【新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業】

米粉の需要拡大

新たな日本農林規格の周知

米粉の需要拡大、輸出拡大を目的として策定する、ノングルテン米粉の日本農林規格の仕組みや特徴、優位性等の周知



新たな米粉加工品の普及

アルファ化米粉等、新たな米粉の加工法や特徴（油脂や乳化剤、増粘剤の代替）、その使用方法等の日本産米粉の優れた特性について、調査・普及

米粉用米の生産拡大

米粉用米産地の育成

米粉用米生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会の開催



【ミズホチカラ】
米粉パンに適した多収品種

【米需要創造推進事業】

①米の民間規格の制定支援

米に関する民間主導の規格の制定のための検討委員会、ニーズ調査、専門家への相談等を支援



②米の規格制定や需要創造に向けた企業・団体が連携した調査・広報支援

米の機能性など「米の健康」に着目した調査や需要創造につながる企業・団体が連携した調査・広報を支援



<事業の流れ>



コメ・コメ加工品の輸出をめぐる状況

輸出の現状

○ コメ(援助米除く)の輸出が対前年同期比+19%(数量ベースで+16%)である一方、日本酒の減少が大きく、コメ・コメ加工品全体の輸出額は減少(対前年同期比-3%)。数量(原料米換算)ベースでも減少。(対前年同期比-1%)。

品 目 名		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年1～10月		(参考) 主な輸出先国
							対前年同期比	
コメ・コメ加工品	数量(※)	24,135トン	28,340トン	31,741トン	34,851トン	27,561トン	-1%	アメリカ 香港 中国 台湾 シンガポール
	金額	221億円	261億円	304億円	323億円	253億円	-3%	
コメ (援助米を除く)	数量	9,986トン	11,841トン	13,794トン	17,381トン	15,488トン	+16%	香港 シンガポール アメリカ 台湾 中国
	金額	27億円	32億円	38億円	46億円	42億円	+19%	
米菓 (あられ・せんべい)	数量	3,567トン	3,849トン	4,053トン	4,033トン	3,355トン	+1%	アメリカ 台湾 香港 シンガポール サウジアラビア
	原料米換算	3,032トン	3,272トン	3,445トン	3,428トン	2,851トン	+1%	
	金額	38億円	42億円	44億円	43億円	36億円	+2%	
日本酒 (清酒)	数量	19,737 キロリットル	23,482 キロリットル	25,747 キロリットル	24,928 キロリットル	16,372 キロリットル	-22%	アメリカ 中国 香港 台湾 韓国 シンガポール
	原料米換算	11,117トン	13,227トン	14,502トン	14,041トン	9,222トン	-22%	
	金額	156億円	187億円	222億円	234億円	176億円	-8%	

※コメの輸出量とコメ加工品(米菓及び日本酒)の輸出量(原料米換算)の合計

官民一体となった海外での販売力の強化

【令和2年度第3次補正予算額 3,747百万円】

<対策のポイント>

マーケットインの発想の下、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」で設定された重点品目及びターゲット国・地域を対象に、JETROによるビジネスマッチング、JFOODOによる重点的・戦略的プロモーション、品目団体等によるPR・販売促進活動、輸出を牽引する現地の小売・飲食店や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大、コメ・コメ加工品の海外需要の開拓、食体験等を通じた輸出促進等を強力に支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

1. 海外需要創出等支援緊急対策事業 3,219百万円

- ① JETROによるデジタルツールを活用したビジネスマッチングの成果を向上させる取組への支援を強化します。
- ② JFOODOによる日本産食材の重点的・戦略的プロモーションを強化します。
- ③ 品目団体等による重点分野・テーマ別に集中実施する販路開拓支援を強化します。
- ④ 輸出を牽引する現地小売・飲食店の活用や流通事業者等を通じた日本産食材の販路拡大を支援します。

2. コメ・コメ加工品輸出推進緊急対策事業 350百万円

戦略的輸出事業者と産地が連携して取り組む日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションや品目団体等によるオールジャパンでのプロモーションを支援します。

3. 食体験等を通じた輸出促進対策事業 178百万円

- ① 家庭内食の需要に応じた簡単レシピ動画等による日本産食材の海外情報発信を実施します。
- ② 異分野の体験と連携した魅力ある地域の食体験プランの作成等による新規需要の開拓を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1、3の事業) 食料産業局海外市場開拓・食文化課 (03-6744-1502)
 (2の事業) 政策統括官付農産企画課 (03-6738-6069)

<事業イメージ>

サンプル常設ショールームの設置によるオンライン商談支援



需要開拓プロモーション



サポーター店を活用した食材プロモーション



日本産コメ・コメ加工品の海外需要開拓



食体験等を通じた輸出促進



輸出環境整備緊急対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 1,607百万円】

<対策のポイント>

農林水産物・食品の輸出額目標5兆円の達成に向け、マーケットインの発想に立った改革、各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化・デジタル化等の輸出のハードルの解消に向けた取組を強化します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

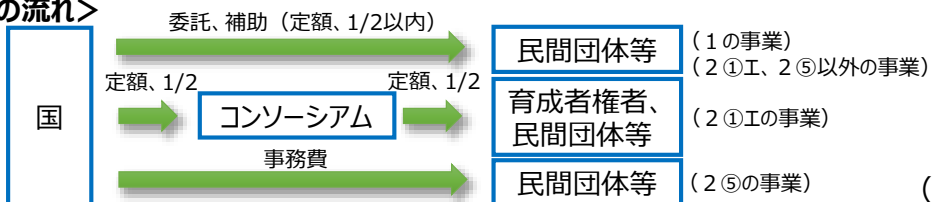
1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化 235百万円

- ① 輸出先国において障壁となる制度・課題、市場情報等の調査及び輸出に取り組む事業者からのニーズが高い情報の発信を行います。
- ② マーケットインの発想に立った輸出の拡大を図るため、輸出先国が求める国際的認証の取得・更新等を支援します。
- ③ 加工食品製造事業者等に対して、輸出先国の規制に対応するために必要な製品仕様の変更等に伴う経費を支援します。

2. 規制対応、輸出手続の迅速化、デジタル化等の輸出のハードル解消に向けた取組強化 1,372百万円

- ① 各国の輸入規制緩和や輸出手続の迅速化等の輸出のハードルを解消するため、
 - ア 輸出施設のH A C C P等認定
 - イ インポートトレランス申請
 - ウ 畜産物モニタリング検査
 - エ 海外における品種登録出願及び海外流出防止に向けた環境整備
 - オ 輸出拡大に資する地理的表示申請
 - カ コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応
 等を支援します。
- ② 輸出証明書のオンライン受取りの実現に向けた調査を行います。
- ③ 輸出先国から既存添加物等の使用許可を得るために必要な取組を行います。
- ④ 地理的表示（G I）製品の海外での不正使用を防ぐための取組を行います。
- ⑤ J A S 商標登録出願等の業務を行います。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1. マーケットインの発想に立った改革に向けた取組強化】



市場情報等の調査、
ニーズが高い情報の発信



国際認証の取得・更新
等の支援



製品仕様の変更等の
支援

【2. 輸出のハードル解消に向けた取組強化】



モニタリング検査の支援



輸出証明書のオンライン
受取りの実現に向けた調査



海外での品種登録の支援
等（無断栽培の防止）

【お問い合わせ先】 食料産業局輸出先国規制対策課 (03-6744-2398)
 (2. ①カの事業) 政策統括官付農産企画課 (03-6738-6069)

米の需要拡大・販売促進対策について

- 新型コロナウイルス感染症の影響等により、特に中食・外食向けの需要が大きく減少。
- Go To Eatキャンペーンによる外食需要の喚起とあわせて、国産農林水産物等販売促進緊急対策（2年度1次補正）の対象品目として、中食・外食向けの米を新たに追加し、販売促進の取組を支援。
- 加えて、国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業（2年度3次補正：250億円）により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う需要の減少の影響を受けている者の販売促進、販路の多様化等の取組を支援。

【国産農林水産物等販売促進緊急対策の支援内容】

支援対象

→中食・外食向けの米（中食・外食向けに販売契約が締結され、かつ、履行遅延又は契約解除となった米の数量の範囲内）

① インターネット販売推進事業

内容：インターネット販売サイトを通じて販売する米の送料（実費）を支援

期間：12月16日（水）までに商品登録
2月7日（日）までに商品到着

② 地域の創意による販売促進事業

内容：中食・外食事業者等の販促キャンペーン（14日間）で使用する米の費用等（5,300円/60kg）を支援

期間：12月7日（月）までに応募
1月31日（日）までにキャンペーン完了

地域の創意による販売促進事業

～ 販促キャンペーンのイメージ ～

